

展示室をご利用の方へ

新型コロナウイルス感染症防止のためにご協力ください

- 会館内では、大声での会話をしないよう、来場者・関係者に周知してください。
- 入場は、定員（50人程度）以内で運営してください。
 - ※ 必要な場合は、入れ替え制などの入場制限を実施してください。
- 三密にならないように、来場者・関係者の間で適切な距離を保ってください。
- 来場者・関係者ともに、必ずマスクを着用してください。
(マスクをお忘れの方は事務室にご連絡ください。)
- 来場者・関係者ともに、検温を実施してください。
 - ※ 37.5℃以上の場合は、入場できません。
 - ※ 悪寒・咳・くしゃみ・倦怠感など体調不良がある方も入場できません。
- 来場者・関係者ともに、手指の消毒をお願いします。
(展示室への来場者向けの手指消毒用液は、主催者様でご用意ください。)
- 原則として、扉は開放してご利用ください。適宜換気休憩をお取りください。
- 利用終了後、消毒しますので、使用した机・椅子は倉庫にしまわず、重ねずに置いてください。
- 飲食の提供を目的とする催し物をご遠慮ください。
- 関係者以外の入場を伴う催し物／イベントの場合、県指定のチェックシート(添付)に必要事項を記入し、利用前に事務室に提出してください。(掲出・保管します。)

南足柄市文化会館 指定管理者アクティオパートナーズ
2023.2.1

(なお、以上の内容は、今後の感染症状況や行政の方針によって適宜更新します。)

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年1月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分	
開催会場		
会場所在地	南足柄市文化会館	
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率(上限) いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり[100%]	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	人	
その他特記事項		

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年1月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

- | | |
|------------|---|
| ①飛沫感染対策 | <ul style="list-style-type: none">□ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 |
| ②エアロゾル感染対策 | <ul style="list-style-type: none">□ 機械換気による常時換気又は窓開け換気□ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】□ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 |
| ③接触感染対策 | <ul style="list-style-type: none">□ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 |

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年1月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、**飲食時の感染対策**（食事中以外のマスク着用、等）の周知

⑤ イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥ 出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守すること。